

内閣総理大臣 殿
外務大臣 殿
防衛大臣 殿
環境大臣 殿

「沖縄に基地はいらない ジュゴンの行進！」行動決議書
——辺野古への基地建設を中止してください——

2009年9月12日

「沖縄に基地はいらない ジュゴンの行進！」参加者一同

私たちは、9月12日15時に水谷橋公園に集合し「沖縄に基地はいらない」ということを訴えて、沢山の“ジュゴン”とともに銀座周辺をデモ行進し、日比谷公園で次のことを決議しました。

新政権は以下の政策を実現してください。

- 1 辺野古への基地建設を中止する
- 2 「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価」を中止するかまたはやり直す
- 3 普天間飛行場を即時に閉鎖する

以下にその理由を述べます。

1 辺野古への基地建設の中止を要請する10の理由

- (1) アメリカ合衆国による侵略戦争に加担してはいけない（朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争・アフガン戦争・イラク攻撃を繰り返すな）
- (2) 地元沖縄の民意は反対している（辺野古座り込み1973日、名護市住民投票、各種世論調査、08年7月の県議会決議、先の衆議院選挙では普天間県外・国外移設を主張する議員5名が当選）
- (3) 沖縄の米軍基地の恒久化をもたらす（新たに基地を造れば向こう半世紀以上使われる）
- (4) 辺野古周辺の住民の生活を破壊する（普天間における騒音・水質汚染・米兵犯罪などによる基地被害から明らか）
- (5) ジュゴン・サンゴ礁ほかの生物多様性の宝庫である辺野古・大浦湾付近の自然を破壊する
- (6) 日米軍事一体化をもたらす（自衛隊との共同演習の増加が示している）
- (7) 基地建設利権のために我々の税金が使われる（守屋元事務次官逮捕が示している）
- (8) 我々の子孫に残したいものは美しい自然（戦争のための基地ではない）
- (9) 国内全国で辺野古基地建設反対の声が上がっている（例月の防衛省抗議行動、防衛省前「人間の鎖」行動、国会請願署名14万9900筆）
- (10) 環境破壊して辺野古に基地を造れば、日本政府から環境破壊・戦争負担のメッセージを世界に発してしまう

2 「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価」を中止するかまたはやり直すことを要請する10の理由

- (1) 方法書を公開する前に事前現況調査を開始していた（2007年4月～）
- (2) 地元意向を無視して方法書を公告し、半年後に200ページ以上を追加し、追加分に対して住民意見を聞かなかつた
- (3) 海上自衛隊掃海母艦「ぶんご」を出動して反対住民を恫喝して事前現況調査を強行した

- (4) 方法書に書いていなかったヘリパッド・汚水処理施設などが準備書に新たに記載された
- (5) 準備書には 5317 通もの専門家や住民の意見が出された
- (6) 普天間飛行場に垂直離着陸機 MV22 オスプレイの経路設定されているにもかかわらず、辺野古アセスメントではオスプレイ配備を調査対象としていない
- (7) 環境省の調査を無視してジュゴンの生息数を恣意的に少なく見積もっている
- (8) 普天間におけるタッチアンドゴー訓練は V 字型滑走路案（離陸と着陸のコース別）と矛盾
- (9) 国際自然保護連合（IUCN）の 3 回に渡る勧告、米国カリフォルニア州裁判所のジュゴン裁判など無視して脱法的アセスメントを強行している
- (10) 来年 10 月に生物多様性条約締結国会議が名古屋で開催されるが、もし辺野古基地建設を推進していれば、世界中の環境保護団体から日本政府が批判される

3 普天間飛行場を即時に閉鎖することを要請する 5 つの理由

- (1) 歴代の米国政府高官が認めるように普天間飛行場は世界一危険な基地
- (2) 2004 年 8 月 13 日の米ヘリコプター墜落事故と同様の事故がいつ起こってもおかしくない
- (3) 普天間飛行場閉鎖の SACO 合意から既に 13 年経過したにもかかわらず続けて使用されており、新基地建設を待っているはいつまでも危険な状態が続く
- (4) 宜野湾市をはじめとする周辺住民に騒音・米兵犯罪などの多大な基地被害をもたらしている
- (5) 普天間飛行場周辺の市町村住民が閉鎖を強く求めている

民主党は普天間の県外移設を標榜してきており、民主党のマニフェストでも「対等な日米同盟関係」、「米軍再編や在日米軍基地のあり方の見直し方向」をうたっています。

新政権に、辺野古基地建設中止、環境アセスメントを中止するかまたはやり直すこと、普天間飛行場即時閉鎖、を再度強く要請します。

以上

辺野古への基地建設を許さない実行委員会

<http://www.jca.apc.org/HHK/NoNewBases/NNBJ.html>

連絡先：沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック（090-3910-4140）、市民のひろば（FAX：03-5275-5989）